「諸証明」を請求される方へ

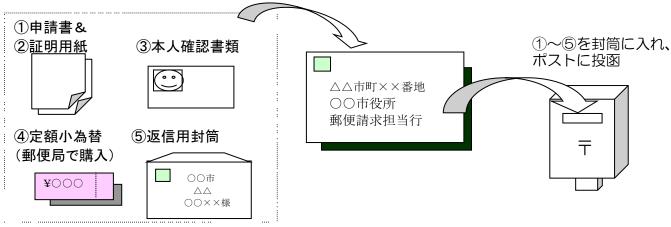
手数料

- 不在住証明、不在籍証明 (各1通 300円)
- 戸籍の附票廃棄済証明 (1通 300円)

下の2種類の証明があります。

- 1 本籍、氏名で戸籍を特定する証明
- 2 戸籍を特定しない証明
- 住民票廃棄済証明 (1通 300円)

(郵便請求をされる方は以下のものをお送りください)



- ①諸証明交付申請書 (裏面の用紙をご利用ください)
 - 必ず、日中に連絡の取れる電話番号をお書きください
- ②証明用紙(不在住、不在籍証明…宝塚市指定用紙)
- ③申請者(あなた)の本人確認資料
 - ・個人が請求される場合:運転免許証やマイナンバーカード、住民基本台帳カード、健康保険証などの 公的な書類で現住所が記載されているものの写し。健康保険証の写しを送付 される場合には、記号・番号が見えないようにマスキング(塗りつぶすな ど)をしてください。
 - ・ 職務請求用紙で請求される場合: 資格者証の写し(①の申請書は不要です)
 - ・法人が請求される場合: <u>申請書には社印を押印してください</u> 担当者が社員であることを証明できる もの(社員証等の写し)および個人の場合と同じ本人確認資料の写し
- ④手数料 郵便局の定額小為替または現金書留でご用意ください
- ⑤返信用: 申請者(あなた)の住所・氏名を記入し、返信用切手を貼っておいてください

≪あて先≫

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号

宝塚市役所 窓口サービス課

郵便請求担当

Tel: 0797-77-2184

(あて先) 宝塚市長

諸証明交付申請書

※ 申請書、証明用紙等は宝塚市仕様です。 証明用紙の印刷は片面でお願いします。 (申請書と両面で印刷をされた場合は、 記入された証明用紙をコピーしたもの に、証明させていただきます)

≪請求される方≫					年	月	月
住所							
【法人の方は 事務所等所在地】							
フリガナ 氏名				必要な方から	見ると、ま	かなたは	
【法人の方は 法人名称・社印 代表者名・担当者名 (生年月日記載不要)】	年	月	日生	1 本人また 2 左記業系 3 その他(务上関係者	ž.	
電話番号 (日中連絡の取れる番号)							

- ※ 窓口で請求される方は、ご本人確認書類もご持参ください。
- ※ 郵便で請求される方は、この申請書と証明用紙の他に、下記のものを同封してお送りください。
 - □本人確認書類(免許証等住所氏名の記載されたもの)のコピー
 - ・法人が請求される場合は、担当者のご本人確認書類の他に、社員であることの証明(社員証等) および送付先(法人所在地)を証明する登記事項証明等のコピーも必要です。
 - ・8士業の方で職務上請求用紙を使用されない場合は、法人と同様のものをご用意ください。
 - ・健康保険証の写しを送付される場合には、記号・番号が見えないように、マスキング(塗りつぶすなど) をしてください
 - □返送用封筒
 - ・送付先は、請求される方の住民登録住所地(法人は所在地)です。
 - □手数料
 - ・1通につき300円。郵便局で郵便定額小為替をご購入ください。

≪どなたの、どの証明が必要ですか?≫

不在住証明 (別紙)	通		
(別紙にご自身で記載された通りの住所・氏名で、登録されていないことを証明します)	, LE		
不在籍証明 (別紙)	通		
(別紙にご自身で記載された通りの本籍・氏名で、登録されていないことを証明します)			
住民票廃棄済証明			
戸籍の附票廃棄済証明			
(戸籍の特定が必要な場合には本籍、筆頭者をご記入ください。			
記入のない場合には、戸籍を特定しない証明になります)			
本籍	通		
(使いみち)			
請求理由			

※プライバシー侵害等の恐れがある申請には応じられません。

※偽りなど不正な手段で住民票等の交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第47条)